

大 阪 歴 史 学 会
『ヒストリア』第二〇〇号 抜刷
二〇〇六年 六月 発行

【書 評】

竹沢泰子編 『人種概念の普遍性を問う』

長谷川 一 年

竹沢泰子編 『人種概念の普遍性を問う』

長谷川 一年

グローバル化によるボーダーの溶融は、一國や一地域だけでは対応できない問題や矛盾の普遍化でもある。資源・環境問題、貧富の差の拡大と難民の発生、テロリズムや危機管理の問題はその最たるものだろう。そして世界各地に根強く存在する人種差別の問題もグローバルな取り組みが求められている難問である。人種に関する理論研究はすでに汗牛充棟の観を呈しているが、いわゆる「文理の壁」という事情も手伝って、個々の研究をトータルに見通す視点を導くことは難しく、しかも残念ながら日本からの発信も活発とはいえなかった。ここに紹介する『人種概念の普遍性を問う』と題された書物は、こうした閉塞状況に風穴を開ける、わが国では初めての本格的な共同研究の成果である。構成としては、第I部に編者による総論、第II部から第V部にそれぞれ四人の論文が配されており、全体で十七

の論考を収めた五百頁を超える大冊である。このような性格の本を網羅的に検討することはできないので、ここでは本書の内容を一瞥したうえで、評者が専攻するフランス政治思想という限定された視角から議論を敷衍し、最後に今日の状況に立ち戻ってみたい。

* * *

まずは竹沢泰子による総論の要点をパラフレーズしてみよう。一般的に、エスニシティが言語や慣習といった文化的基準によって規定されるとすれば、人種は皮膚の色や頭髮の性質などの身体的形質にもとづく生物学的概念だとされてきた。しかし身体的差異をメルクマールとする人種定義では、今日のさまざまな差別現象に十分には応答しえない。たとえば日本の部落差別は身体的特徴に依存していないし、近年のヨーロッパに猖獗する新入種主義はエスニシ

ティと人種の区別をなしくずしにしながら、文化の差異を根拠に移民排斥を訴えているからだ。端的にいえば、これまでの人種理解はプロヴィンシャルなのである。

そこで竹沢は、人種概念を三つの位相のもとに捉えることを提唱する。すなわち「小文字の人種 (Race)」、「大文字の人種 (Race)」、「抵抗としての人種 (Race as Resistance)」である。小文字の race とは、社会のなかで諸集団の差異が変更不可能な優劣関係として序列化され、政治的・経済的・社会的に制度化された差別をともなう場合を指す。具体的には、日本の被差別部落民、アジア諸国に見られる不可触民、中世ヨーロッパにおけるユダヤ人差別など、世界の多様な事例を含む。これは人種が「科学」の装いをまとった生物学的概念として確立する以前の race である。次に大文字の Race とは、十九世紀後半から二十世紀前半にかけて隆盛した「近代科学」としての人種論が世界中に流通させた人種概念である。ブルーメンバツハによる五大分類をはじめ複数の人種分類法が創造され、「科学性」の権威を帯びてグローバル化していった。そして抵抗の人種 (RR) は、大文字の Race のヒエラルキーにおいて劣位におかれた人種がその人種的アイデンティティをバネにして支配に抵抗し、みずからの主体性を再構築しようとする場合に現出する。西洋白人支配に抗して黒人性を

りあてようとする竹沢の議論は、文理の学問領域を横断する博搜に支えられており、今後人種について論ずる際にはすべからく一読すべきものである。第二部から第五部に収められた諸論考も、基本的にこの総論を踏まえたかたちで展開されている。

第二部は、白色・黒色・黄色という人種概念が、ヨーロッパ、北米、中国でいかに構築されたかを論じる。ロバート・ムーアは、ヨーロッパにおける人種概念の発展を、啓蒙主義に対するロマン主義的でナシヨナリスティックな反発として描き出す。オードリー・スメドリーは、黒人を奴隸的身分に固定化するために生物学的特徴が利用された歴史を辿り、大文字の Race の起源が十七世紀末から十八世紀の北米にあると断定する。坂元ひろ子は、中国に伝統的な華夷意識が近代的な人種イデオロギーを生んだという説を批判し、西洋列強の脅威を背景に「白種」対「黄種」の権図が成立したと主張する。田辺明生は、近代人種主義には啓蒙主義とロマン主義という二つの系譜の交錯が見られることを指摘している。

第三部は、近代日本の人種と人種主義をめぐる論考が集められている。坂野徹は、明治から第二次大戦にかけての人類学者の言説を追跡し、「生物学化」した人種概念が民族概念と区別されていく過程を日本人起源論との関係から

称揚したネグリチユードがその典型である。

このように人種を捉え直すことで、新たな研究視角が切り拓かれる。小文字の Race は、これまで人種差別の埒外におかれてきた Race 以前の差別現象をも説明しうる開かれた概念であるし、大文字の Race もゲノム時代の現代まで射程に収めている。また抵抗の人種 RR という位相は、さまざまな抑圧的秩序に対するマイノリティからの異議申し立てにポジティブな意味を与えることになる。むしろ前近代↓近代↓現代と直線的に発展してきたのでもない。「Race, Race」あるいは RR のそれぞれは、一枚岩的に存在するわけではなく、個々の位相のなかに重層性、多様性、可変性が見いだされ、さらにそれら三つの位相は人種概念というひとつの球をなすように相互に連関している(本書二八頁。以下頁数のみ記す)。このような視点に立てば、人種が普遍的概念なのか、西洋近代に特殊な概念なのかという起源論争にはあまり意味がない。むしろ小文字の Race と大文字の Race の位相差と連鎖関係にこそ注目すべきなのである。

旧来の狹隘な人種概念を批判的に開いていくことで、「共約不可能と思えたものに通底する何か」(二頁)を探

議論している。富山一郎は、沖縄のアイデンティティをめぐって伊波普猷に体现された「名乗ることの困難さ」を精神的に論じる。黒川みどりも、近代日本の部落差別問題を人種主義の観点から捉え直し、明治の解放令以後も「異種」としての標識を与えられてきた被差別部落が統合と排除の境界線上に位置づけられてきた歴史を描き出す。高木博志は、部落問題と表裏の関係にある天皇制の問題を取り上げ、近代以前には「聖」と不可分であった「賤」や「穢」が排除されることで天皇の聖性が創出され、「万世一系」の天皇陵が聖域化されていく過程を記述している。

本書の独自性の一つは、人種概念を援用して部落問題を論じる黒川の切り口に見出すことができる。これまで総じて特殊日本の現象と見なされてきた部落問題を、小文字の Race を媒介として国内外のさまざまな差別問題とつき合わせることは、議論を立体的にするという利点がある。

第四部は、植民地主義が人種概念に及ぼした影響を検討する。サブハードラ・チャナは、インドに伝統的な思考がイギリスの植民地支配によって「カースト」として固定化され、そこに「白の優越性」という神話が接木されていく過程を照射する。栗本英世は、ヨーロッパ人によるセムやハムといった人種的区別がアフリカ人に受容されたことで、アフリカ人同士の関係が人種化されたと論じる。松田

素二は、イギリスの下層社会を生きる黒人たちが、身体的特徴による人種の分節を非本質化したうえで「ブラック」として自己を認識することに、ポジティブな人種的共同性を構築する可能性を見出す。井野瀬久美恵は、大英帝国と植民地の関係を双方向性において捉え直す。インドやアフリカに存在していた小文字の *negro* がヨーロッパ由来の大文字の *Race* と接触することによっていかに変容したかを解明すると同時に、植民地に持ち込まれた人種概念の影響が本国にはおかえってくるといふ側面にも注意を促すのである。これは植民地化の「主体」を問い直す重要な作業になるだろう。

第V部は、自然人類学の立場から人種が議論される。C・ローリング・ブレイスと瀬口典子の二人は、人間の身体形質における変異は連続的なもので、人種による分類は生物学的に無効だと結論づける。斎藤成也は遺伝子学の立場から、人間という生物種には地理的・遺伝的なまとまりが存在すると論じるが、集団名は形態学的特徴を意味しないように、アフリカ人、西ユーラシア人、北アメリカ人などの地理的名称を用いている。片山一道は、日本の自然人類学者の議論を振り返り、「人種」という用語が消えつつある今日でも「弥生系渡来人」や「縄文系先住人」といったレッテル貼りは盛んであり、「人種学的」思考様式は健在であ

ると指摘する。多賀谷昭は、性別に中間系が存在するからといって雌雄という類別的概念が無効にはならないのと同じように、人類における変異が連続的であっても、生物学的多様性を記述する方法として何らかの類別的概念が必要であることを説く。

人種の実在性を完全に否定する立場から擁護しようとする立場まで、自然人類学者の間でこれだけの振幅があることは興味をひく。人種という実体・呼称を峻拒し、「モンゴロイド」や「ネグロイド」といった従来のカテゴリーも否定するブレイス／瀬田に比べて、日本の研究者は多少とも人種に関して寛容である。「……オイド」という呼称を使用している日本人研究者の現状は国際的スタンダードからかけ離れているという竹沢に対して、片山は「人種概念問題に対する過敏症」であると応じ、多賀谷は日本人研究者がときに侮蔑的ニュアンスを含む「モンゴロイド」等の用語を使っているのは、「日本の自然人類学者が学問的に誠実で、かつ人種主義的な傾向をもっていないことの証拠である」と述べている。

人間集団の呼称をめぐる自然科学者の齟齬を引き受けて人文・社会科学の側が考えなければならぬのは、境界線を引くことそれ自体のプロブレマティックではなからうか。ある集団に対して何らかの名称を与え、しかるべく分類す

ること——こうした「類型学的思考」(多賀谷)が人種差別の第一歩であるとすれば、われわれは永久に人種主義から逃れられないだろう。本書における論者の多くも認めているように、ほとんど人間の本性ともいえる分類の欲望を完全に消し去ってしまうことは不可能だからである。だが、分類と差別の「差」に居直ることは許されない。重要なのは、ある種の反復を伴った差別と排除の構造に孕まれている分類の力学を見据えること、境界線に潜んでいる暴力性を分析することだ。人種という言葉を使うかどうかにかかわらず、境界線を引きアイデンティティを立ち上げる身振りが他者との関係をどのように切り結ぶことになるのか、これを問わねばならない。

* * *

大革命以降、急速な近代化による社会変容を経験したフランスでは、個人のアトム化に抗してさまざまな集合的アイデンティティを模索する動きが現れた。アイデンティティをめぐる多様な語りは、表立って人種概念を用いるかどうかに関係なく、つねに差異の本質化への欲求を孕んでいた。ここに人種のディスクリブルを侵入させる破れ目がある。

一八三〇年代にアメリカを視察したトクヴィルは「この世で起こっていることによって判断すれば、ヨーロッパ人と他の諸人種との関係は、人間自体と動物との関係のよう

なものだといえないだろうか」と述べている。これは当時としては常識の枠内の発言であり、彼が突出した人種主義者というわけではない。トクヴィルにとっても、多くのアメリカ人にとっても、人種問題はデモクラシーの外部にあつたといつてよい。トクヴィルによれば、ある土地を境界線で囲い込み、そこに根づいて耕作するところから文明は始まる。したがってインディアンのようなノマディックな生活様式は文明以前に属することになる。そこは道徳が成立する以前の空間であるがゆえに、インディアンに対するヨーロッパ人の残虐行為も道徳問題たりえない。境界線を引くこと自体の暴力性は、その起源において痕跡を消されているのだ。今日のわれわれが直視すべきなのはトクヴィルが不問に付したこの次元、すなわち文明や秩序が生成する現場に隠された暴力である。その意味で大文字の *Race* の起源をアメリカに見たスメドリー論文は、その解釈の当否はともかく、この国が建国当初から抱え込んだ二種のトラウマ——インディアンや黒人の排除によってデモクラシーの発展が可能になったという負い目——を直視し始めたことを示しているのかもしれない。

ところで、四八年の革命によって外務大臣を務めることになったトクヴィルが、みずからの片腕として官房長に指名したのが、今日では悪名高きギブノーだった。この「人

種不平等論』の著者についてチャンナは「彼の著作はアメリカの南北戦争の促進剤の一つとなり、また、ドイツのナチスやヨーロッパの植民者たちをことごとく感化していった」(三二七頁)と書いている。けれども、近代人種主義の複雑な様相をたった一冊の書物で説明することはできない。ゴビノーにおいて見出されるのは、ミシュレ、ギゾー、トクヴィルらの織り成してきた典型的な植民地主義の路線とは位相を異にする人種主義だからである。

ここで田辺論文の明快なパースペクティヴを想起しよう。「普遍的な人間性」を標榜する啓蒙主義は理性の光を世界に送り届けるという普遍主義的な使命感を持つが、西欧近代を中心ないし頂点とする目的論的展望のもとに人間を差異化・分断化する権力性を孕んでいた。それは英仏の植民地主義やアメリカの奴隸制に典型的である。他方、roman主義は啓蒙主義に対抗して「自然との同一化」を求めるが、有機的に統合された全体にとって不純な要素、あるいは同化の程度が劣るものは排除と差別の対象となる。ナチズムと日本の帝国主義がその代表例だ。啓蒙主義とroman主義を対立的に捉えるのではなく、両者がともに内包する普遍化と差異化の契機、それが交錯する地点において近代人種主義は生成する。

この図式を踏まえていえば、ゴビノーは反啓蒙・反革命

主義的な含意を持っている。また普仏戦争後のコンテクトにおいて、ヨーロッパ文明という共通の基盤の上に和解を説いたルナンが、ヨーロッパ文明の外部を劣等人種の群れと見立てた植民地主義者であった事実も忘れてはならない。インド・ヨーロッパ人にとってセム人は共存不可能な他者であり、なかでもイスラームは絶滅すべき敵として表象されていたのだ。こうしてルナンにおいても人種のディスクールは支配的であり続けている。

ルナンの発した「国民とは何か」という問いは、世紀末のフランスで切迫感を帯びてくる。現在の意志と文化の継承という二つの契機のうち、前者の契機を削ぎ落とし、文化の側面を本質化させていったのは、国粹主義者バレスであった。そのバレスも、フランス人を人種ではなく国民として語っている。国民は人種のように血統ではなく「大地と死者」によって決定され、共同体の文化と伝統を共有していることがナショナル・アイデンティティの要件となる。こうした「文化ナショナリズム」はファシズムまがいの政治ナショナリズムに比べてモデレートに見えるかもしれない。だが、文化の同一性が国民の境界を画すということが何を意味するかは、ドレフュス事件でのバレスの言動が示している。国家にとってクリティカルな局面においては、文化の差異は「内的国境」として機能し、フランス社会に

の思想家であり、ムーアも指摘するように『人種不平等論』はroman主義と人種の「科学」の融合である。だがその思想は、田辺のいうroman主義的人種主義にも収まりきらない過剰さを抱えている。内容的には当時の人種学の折衷にすぎない『人種不平等論』は、狂気のごときペシシズムによって際立っている。諸人種の不平等≡差異のシステムは混血によって破壊され、人種も文明も個性を失い、人類は滅亡を待つばかりだ——こうした強迫観念に取り付かれたゴビノーの差異志向の人種主義は、同化政策を伴う植民地支配を認めないのももちろん、原初の人種の秩序への回帰が断念されている以上、優生学にもとづく人種改良とも相容れない。それは結局、アパルトヘイト型の人種主義に最も親和的ということになるのではなからうか。

さて、混血による純粋人種の消滅という現状認識が共有されるようになると、人種とは別のアイデンティティの枠組みが必要になってくる。混血の進んだフランスで人種の差異を云々するのは時代錯誤だと考えたルナンは、周知のように「日々の人民投票」という言葉で国民概念を定義した。しかし、この意志主義的な側面と同時に、記憶の継承や文化の相続といった契機をも国民の条件としてルナンが要請していたことは見逃されがちである。国民は単に意志によって出入り自由な集団ではなく、多かれ少なかれ本質

同化していたはずのユダヤ人を他者として識別・排除することになるのである。ここにおいて文化は人種と等価であり、文化ナショナリズムは人種主義を含蓄する。

* * *

ドレフュス事件を帰結する思想の流れを人種主義の問題系に即して辿りなおしてみた。いささか乱暴なラフスケッチだが、文明、文化、国民といった多様なアイデンティティの語りの背後に人種概念が色濃く影を落とし、他者排除のロジックを産出してきた事情の一端は理解できるだろう。そして現在も人種の亡霊は世界を徘徊している。

ナチスの蛮行以後、人種という言葉はある種のタブーとなり、身体形質の相違に価値の序列化を持ち込むことは許されなくなった。しかし、ヨーロッパで激化する外国人排斥運動、アメリカの黒人差別や日本の部落差別など、人種差別は決して姿を消したわけではない。さらに厄介なことに、今日の人種主義は旧来の生物学的・生得的な意味での人種概念にもとづく差別ではなく、むしろ後天的な要素である文化の差異に依拠している。「差異主義的人種主義」や「人種なき人種主義」などと呼ばれる新しいタイプの人種主義である。

たとえばフランスの極右政党・国民戦線は、基本的にこの新しい人種主義に沿った主張を展開している。フランス

の文化とイスラーム系移民の文化が相容れないことを前提に、移民に対してフランス文化への同化を強制するのではなく、移民はその文化的アイデンティティを守るためにもフランスを立ち去るべきだと扇動する。こうしたレトリックは、多くのイスラーム系移民を抱えるヨーロッパ諸国で、庶民感覚にアピールする説得力を持つ。

文化的差異を口実とする新人種主義は、たしかに何ほどかの「新しさ」をまもっているとはいえず、竹沢が喝破しているとおり、「かつての頭蓋骨も今日の言語や慣習も、差別を正当化するために探し見いだされた差異の徴という、本質的に同一の機能を果たしているにすぎない」(一七頁)。さらに我田引水を承知でいえば、新人種主義は突然のように文化の差異を発見したというよりも、先のラフスケッチからもわかるように、すでに十九世紀の段階で人種と文化は通底する道筋をつけられていたのである。レヴィ・ストロースはゴビノーの「人種の不平等」というテーゼを「文化の差異」の肯定という文脈にひきつけて理解し、悪評高き人種主義者を物分りのいい文化相対主義者に転換してみせたが、これは知的アクロバットではない。もともとゴビノーは人種の名において文化的現象を語っていたのである。むしろ問題なのは、レヴィ・ストロース流の良心的な文化相対主義が、文化的差異の実体化という点で新人種主義と

般に「同一性」アイデンティティ」と呼ばれるものの実態である。ここでわれわれはアイデンティティを「自己同一性」と訳すことによって隠されてしまう次元に注意を払わなければならない。本来、内部と外部を画す境界線は——ユダヤ人を一義的に規定することができないように——固定化しえないものである。その意味において、人種にせよ、文化にせよ、国民にせよ、すべてのアイデンティティは多かれ少なかれ虚構性を帯びている。これは認識論的にクリアしておくべき第一のラインである。同一性／差異という二項対立を前提にするかぎり、異質なものに直面したときの選択肢は、強制的同化か隔離しかなくなる。われわれに必要なのは、竹沢の言葉でいえば、「境界線を固定化させず、攪乱させること、それがつねに見る側の角度や次元によって揺れ動くものであると意識化すること」(七八頁)であり、それは人種主義に対抗するための、なまやかな、しかし決定的な一歩なのである。そうした人種的アイデンティティの脱構築のうえに、本書において松田が主題化した「人種の共同性の再構築」——人種の共同性をその虚構性ゆえに単純に否定するのではなく、それをネガからポジに反転させるといって、抵抗の人種IDが採りうる戦略も真のリアリティを獲得しうるであろう。

同型の論理をそなえてしまっていることだ。

かつては諸個人がその視野の偏狭さを克服し普遍性に至る通路であった文化II教養は、いまや個人を拘束するアプリオリな与件に身を落としている。いかえれば、個人は文化にとって単なる *being* にすぎないようにも見える。ではもう一度、啓蒙期の「普遍的な人間性」に立ち返るべきなのか。しかし、啓蒙主義もそれを批判したロマン主義も人種主義に絡めとられた歴史を、すでにわれわれは知っている。この八方ふさがりにも見える状況のなかで、われわれは人種主義を批判する論理をたぐりよせなければならぬのである。

トクヴィルはこう述べている。「そういうわけでアメリカ連邦では、ニグロを排斥する偏見は、ニグロが奴隷でなくなるに比例して増加しているようであり、不平等はこれが法律の中で姿を消していくにしたがって、習俗の中に刻み込まれていく。これは人種主義のメカニズムの本質を衝いた指摘というべきだろう。同質化の進んだ状況ほど差異化の圧力が高まるという構造は、反ユダヤ主義において典型的に反復されている。ユダヤ人の同化が進んでいたドイツにおいてこそ「黄色い星」による差異の有徴化も生じたのである。

このような差異化の運動によって析出された内部が、一

注

- (1) アレクシス・ド・トクヴィル『アメリカの民主政治(中)』井伊玄太郎訳(講談社学術文庫、一九八七年)三〇四頁。
- (2) Cf. William E. Connolly, "Tocqueville, Territory and Violence," *Theory, Culture & Society*, Volume 11, Number 1, February, 1994.
- (3) シュンペル、ゴビノー、ルナンにおける人種と国民のキャラクターを分析したものとす。拙稿「近代フランスのナショナル・マイデンティティをめぐって——シュンペル、ゴビノー、ルナン」、『城邊世・宋安鍾編』『アイデンティティと共同性の再構築』(世界思想社、二〇〇五年)所収を参照された。
- (4) Cf. P.-A. Taguieff, *La force du préjugé*, La Découverte, 1987; Etienne Balibar et Immanuel Wallerstein, *Race, nation, classe*, La Découverte, 1990.
- (5) レヴィ・ストロース『人種と歴史』荒川幾男訳(みすず書房、一九七〇年)。
- (6) この間の消息については、アラン・フィンケルクローク『思考の敗北あるいは文化のパラドクス』西谷修訳(河出書房新社、一九八八年)が論争的に描き出している。
- (7) 前掲『アメリカの民主政治(中)』三五九頁。訳文は一

部変更。

(8) このような抵抗の線を本書の外部につないでおくならば、小坂井敏晶『民族という虚構』(東京大学出版会、二〇〇二年)は、人種概念に關しても少なからぬ示唆を与えている。小坂井によれば、「民族同一性」にもとづく共同性は、それが虚構であるにもかかわらず安心感の拠り所になり、しかもそうした「同一性」は永久不変の実体ではないからこそ、われわれはアイデンティティが傷つけられたという感覚を抱くことなく日々変化しうるのである。

(二〇〇五年二月刊、人文書院、五四八頁、三九九〇円)

(〒520-3031 滋賀県栗東市総三一一五一一六)

ヴィエナ栗東九〇二号)

バックナンバーのお知らせ

本誌のバックナンバーの在庫は下記の通りです。ご希望の方は、事務局まで葉書でお申込ください。

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学文学部 日本史研究室 気付

33, 36, 38, 41, 43, 46, 58, 59, 61~66号	(以上 400円)
60, 72~76, 78~84号	(以上 600円)
39・40合併号, 44・45合併号, 67~71号	(以上 500円)
77, 87号	(以上 700円)
85, 88, 89, 91, 92, 94~96, 98, 102, 103号	(以上 800円)
104, 106, 110~112, 114, 115, 118, 119号	(以上 850円)
124, 126~128, 131号	(以上 900円)
99, 130, 132, 134~136, 138~140, 142~144, 146~148, 151, 154, 155, 157, 161, 164, 165, 167, 169~172, 174~177, 179~182, 184, 185, 187, 189~192, 194~197, 199号	(以上 1,000円)
97, 125, 129, 133, 137, 141, 145, 149, 153, 163, 173, 178, 183, 188, 193, 198号	(以上 1,500円)
105, 109, 113, 117号	(以上 1,600円)